## (参考) 個別施設計画(令和4年3月現在)

## 警察施設

「大阪府警察施設類型別計画」(平成28年9月)概要

|  | 大阪府警  | 祭   | 三  | ¥  | 태   | Jig   |  | <b>■</b>                                | 葮  | w   |  |
|--|---|---|--|--|---|---|--|---|--|---|--|
| 5計画の位置づけ等  |   |   |  |  |   |   |  |   |  | «大阪府ファシリティマ   | «大阪府ファシリティマネジメント基本方針における取組方針»  |
| <ul> <li>本計画は、本部庁舎及び警察署、交番及び駐在所、待機商等平成27年11月策定の「大阪府ファシリティネジメント基本方á類型別計画」と位置づけ、警察活動の基盤なる警察施設を最なお、待機宿舎は「大阪府警察待機宿舎整備基本計画」にて、待機宿舎の壁埋約廃合を推進していることから、その一部を取組期間は、平成28年度から平成37年度までの10年間(有年年度検証し、概ね3年が経過した時点で必要に応じ見直す。</li> </ul> | 舎、交通安全施計に示された各、<br>で通び状態で維持<br>基づき、「大阪府<br>・<br>修正したものを「<br>持機宿舎は平成   | 説の4編構成とする。<br>施設毎の取組方針を定めた計画「施設<br>、管理及び運営するための計画とする。<br>アッシリティスネジメント基本方針」に先行<br>施設類型別計画」として位置づける。<br>35年度まで)とし、取組みの進捗状況を | がた計画「施<br>の計画とする<br>は本方針」に分<br>に位置づける。<br>みの進捗状が | 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 50 5     | 行財政改革対<br>(平成27年<br>(平成27年<br>大阪府ファシリティ・<br>大阪府警察施<br>大都府警察施<br>・本部庁會及び登察権  | 行財政改革推進ブラン(案)<br>(平成27年2月第定)<br>付フアシリティマネジメント基本<br>イ版が整築施設類型別計画<br>方成が整整施設類型別計画<br>所含及で程序署<br>公職の   | (中級27年2月第定)<br>(中級27年2月第定)<br>大阪府ファシリティネジメント基本方針<br>大阪府警察施設類型別計画<br>*事件及び警察<br>・支票の2階を対<br>・支票を及び警察者<br>・支票を及び警察者<br>・支票を発展して表示の2階を対 |   | (公共権政等の服務な経営管理 (アナシリティネケンケー)の推進) (公共権政等総合管理計画) (総共権政等総合管理計画) | 《   | (長寿 6 化 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2  |
|  | 各施  | EX.   | 6  |  | 田田  | 盤   | 力  | Ja                                      | 釺  |   |  |
| 本部庁舎及ひ警察署  |   |   |  |  | 2. 交番   | 交番及び駐在所   | 红所   |   |  |   |  |
| <b>► 長寿命化等</b><br>◎ <b>長寿命化の検討</b><br>・更新時期は建築後70年以上を目標とする。  | 張とする。   |   |  |  | ◆長寿命化等<br>◎長寿命化の検討<br>·更新時期は建算  | <b>化等</b><br>の検討<br>別は建築後   | 長寿命化等<br>長寿命化の検討<br>・更新時期は建築後70年以上を目標とする。  | 目標とする。                                  |  |   |  |
| 更新等の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   | 更新等の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | 確認した結果において、劣化が著しい<br>い場合は、改修、増築、他施設の転   | 化が著しい<br>也施設の転                                   |  | <ul><li>更新等の検討</li><li>・目視による点</li><li>対応できない場</li></ul>  | <b>検討</b><br>る点検を実<br>れ場合は、   | 施する中で、<br>改修等で対  | 劣化が著しい<br>応し、代替第                        | い場合や物理<br>ぎがない場合(  | <b>更新等の検討・</b><br>・日視による点検を実施する中で、劣化が著しい場合や物理的な狭隘の度合が著し、<br>対応できない場合は、改修等で対応し、代替策がない場合は、更新を検討する。  | <b>更新等の検討</b><br>・日視による点検を実施する中で、劣化が著しい場合や物理的な狭隘の度合が著しく高い場合など、通常の維持・修繕では<br>対応できない場合は、改修等で対応し、代替策がない場合は、更新を検討する。   |
| 用毒化划形以、代色来形成小属而以<br><b>(維持管理体制の転換等</b><br>·法定点核、劣化促調雷及及防設管<br>·建築依完全型,1か「矛所保全型」へ、<br>·建築後概約25年、50年在目処に、  | 用等で対応し、化台客がない場合は、建築後/U中に満点ない場合でも更新で使到する。<br><b>維持管理体制の転換等</b><br>- 法定点機、劣化度調管及が施設管理者による日常点検を実施し、「中長期保全計画」及び「修繕実施計画」を策定し、<br>1事後保全型」から「形保全型」の維持管理体制の転換を図る。<br>- 建築後概ね25年、50年を目処に、施設需要を踏まえた大規模改修の実施を検討する。 | 修繕実施計画  | を策定し、  |  | <ul><li><b>維持管理</b></li><li>・勤務員に<br/>換を図る。</li><li>・建築後相</li></ul>   | <b>維持管理体制の転換等</b><br>・勤務員による日常点検<br>換を図る。<br>・建築後概ね25年、506  | <b>與等</b><br>5.6年を目処。  | 、 作設需要                                  | 計画」を策定を踏まれた大   | <b>維持管理体制の転換等</b><br>動務員による日常点後を実施し、「修繕実施計画」を策定し、「事後保全型」から「予防<br>換を図る。<br>・理築後概ね25年、50年を目処に、施設需要を踏まえた大規模改修の実施を検討する。   | <b>維持管理体制の転換等</b><br>・動務員による日常点検を実施し、「修繕実施計画」を策定し、「事後保全型」から「予防保全型」への維持管理体制の転換を図る。<br>・建築後概ね25年、50年を目処に、施設需要を踏まえた大規模改修の実施を検討する。   |
| *総量最適化・有効活用<br>・施設の新設は原則行力ない。「おさい、新<br>ない場合は、新設、機影を検討する。<br>・治安情勢等による個々の施設の需要<br>・社会環境の愛化等による新に対行政にない投資で柔軟に対応する。   | 行なニーズに対応する場合は、既存施設の手<br>記込みを踏まえ、次世代に継承可能が施設格<br>一ズを的確に捉え、既存施設の有効活用に   | 3効活用、転用を検討し、これらができ<br>往量を実現する。<br>、る多機能化、転用等を進め、より少   | これらができ<br>め、より少                                  | <u>`                                    </u> | ● 総   | <b>総量損適化・有効活用</b><br>施設の新設は原則行がない<br>ない場合は、新設、健設を検<br>・治安博勢等にる個々の施<br>・社会環境の変化等による新<br>い投資で柔軟に対応する。 | <b>効活用</b><br>行わない。<br>指数を検討す<br>動々の施設の<br>による新た対<br>する。   | じ、新 <i>は</i> に<br>る。<br>需要見込み<br>行政ニーズ杉 | ーズに対応す<br>を踏まえ、次せ<br>均確に捉え、『                                 | <b>総量最適化・有効活用</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・  | <b>裕量最適化・有効活用</b> ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・   |
|  |   |   |  |  | 4. 交通   | 安全施   | Z.   |   |  |   |  |
| 待機宿舎   |   |   |  |  | <ul><li>長寿命化等</li><li>長寿命化の検討</li></ul>   | 化等の検討   |  |   |  |   |  |
| <b>◆長寿命化等</b><br>◎長寿命化の検討<br>・更新時期は建築後70年以上を目標とする。   | 形とする。   |   |  |  | ・特殊な塗<br>◎ <b>更新基準</b><br>・使用年数   | 芸を施したなと点検結  | り、二重管作<br>表を踏まえ、意  | 上様や鉄芯を<br>S置箇所によ                        | 混入する等、3老朽化要素   | ・特殊な塗装を施したり、二重管仕様や鉄芯を混入する等、抜本的な材料や仕様等の見直したよる効果的。<br><b>更新基準</b><br>・伊用年数と点後結果を踏まえ、設置箇所による老朽化要素の軽重も勘案しながら、更新箇所を選定する。   | ・特殊な塗装を施したり、二重管仕様や鉄芯を混入する等、抜本的な材料や仕様等の見直しによる効果的な取組を行う。<br><b>更新基準</b><br>・使用年数と点後結果を踏まえ、設置箇所による老朽化要素の軽重も勘案しながら、更新箇所を選定する。  |
| <ul><li>更新等の検討</li><li>・劣化度調査等を実施する中で、主場合や居住水準が著く低い場合ない場合は、甲新令格与する。</li></ul>  | 更 <b>新等の検討</b><br>  | 確認した結果において劣化が著しい<br>他施設の有効活用等の代替策がな   | が著しい   |  | ·点検委:<br>をより良い<br><b>総量局:</b>   | ・点検委託における点検内容<br>をより良いものへ変更し、点検<br><mark>総量最適化・有効活用</mark>  | A検内容を充し、点検の実<br>の、点検の実<br><b>が活用</b>   | 実させるととも<br>3効性の向上                       | (C、点検結算<br>(C努める。<br>  | ミのランクの細分化を行うな   | ・点検委託における点検内容を充実させるとともに、点検結果のランプの細分化を行うなど、点検委託契約の更新ごとに仕様書をお見みもの、変更し、点検の実効性の向上に3ある。<br><mark>給量最適化・有効活用</mark>  |
| 8.維持管理体制の転換等<br>·法定点検、劣化度調查及び施設等<br>·事後保全型」から「予防保全型」へ、<br>·建築後概約25年、50年を目処に、   | 推 <b>排管理体制の転換等</b><br>·法定点検、劣化度調查及び施設管理者による日常点検を実施し、「中長期保全計画」及び「修繕実施計画」を策定し、<br>「事後保全型」から「予防保全型」への維持管理体制の転換を図る。<br>·建築後概ね25年、50年を目処に、施設需要を踏まえた大規模改修の実施を検討する。  | 「修繕実施計画   | を策定し、  |  | <ul> <li>○ 総当最適化に同りた取組方針</li> <li>〈交通信号機</li> <li>・1機の交通信号制御機で2・1機の交通信号制御機で2・1性的位とり視認性が向上す。</li> <li>・直路交通環境の変化等により、</li> </ul> | <b>化に向けた</b><br>号機〉<br>ジ通信号制<br>こより視認性<br>画環境の変   | <b>取組万針</b><br>御機で2交<br>げ向上する<br>化等により、  | 差点以上の<br>でめ、同一方に必要性の低減                  | 引御が可能な<br>向へ向けた灯<br>或した信号機                                   | ところは、信号灯器連動が器が複数あれば、LED化の削減に努め、撤去のぼ   | 交通信号機)<br>交通信号機)<br>- 1.機の交通信号制御機で2交差点以上の制御が可能なと23は、信号灯器連動化を検討し、制御機の削減を進める。<br>- LED化により視器性が向上するため、同一方向へ向けだ打器が複数あれば、LED化に合わせて削減を進める。<br>- 道路交通環境の変化等により、必要性の低減した信号機の削減に努め、撤去のほか、再利用ができるものは移設を図る。 |
| <ul><li>*総量最適化・有効活用</li><li>●整備計画</li><li>・整理総務合により、平成35年度までに、計2,30</li><li>(平成22年11月現在、計3,870戸(室)を保育)</li></ul>   | <b>総量最適化・有効活用</b><br>整備計画<br>-整理紛廃台により、平成35年度までに、計2,300戸(室)の整備を目指す。<br>(平成22年11月現在、計3,870戸(室)を保有)   |   |  |  | (JEIA信職) ・更新についてに<br>を集約する等の。<br>・可変式及び(<br>(道路標示(まか) ・ 事新(こいれ)   | 3.7<br>5等の合理/<br>及び灯火式<br>(ほか)  | 度の見直しを<br>とを検討し、<br>道路標識に<br>となる通過値  | 行い、安全性<br>住等の削減を<br>ついては、反身<br>の容化等によ   | 生、視認性等<br>ご進める。<br>対式道路標調<br>n. 必要件の                         | 目的活力になる。<br>単数であっては、都度の見直しを行い、安全性、視認性等も考慮し、可能なものは道路標示への<br>集約する等の合理化を検討し、柱等の削減を進める。<br>可変元なりが火式道路標識については、反射式道路標識への変更を進める。<br>道路標示はか)、道路空通環境の変化等により、必要性の低減したものは、撤去も含め検討する。 | (自動活場)<br>・更新にいては、都度の見直しだ行い、安全性、視認性等も考慮し、可能なものは道路標示への変更や1本の柱へ標識板<br>を集約する等の合理化を検討し、柱等の削減を進める。<br>・可変式及び灯火式道路標識については、反射式道路標識への変更を進める。<br>(道路機形はか)<br>・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・         |